

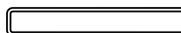


## 平成27事業年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	小項目	No.	H27年度計画	実績	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均
I. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置						11	12	3.67	4.00
	No.1	1)		浜田キャンパスの将来構想(魅力向上策)について検討する。	将来構想検討委員会を立ち上げ検討を行ったが、当初予定より3か月程度検討期間を延長した上で報告書を作成することとなった。	3	3		
		2)		出雲キャンパス大学院設置計画を着実に履行するとともに、入学定員を充足する。	文科省より設置認可を受け5名の入学者を確保した。	4	5		
		3)		松江キャンパスの将来構想(4年制化)実現に向け、県の検討状況を注視し適切に対応する。	着実に作業を進めている。	4	4		
III. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置						85	85	4.05	4.05
1. 業務運営の改善及び効率化									
(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営									
ア 機動的な体制の継続									
	No.67			全学運営組織は、全学として取り組むテーマの設定や年1回以上委員全員が出席する協議・研修の実施など、組織の活性化に向けて効果的な運営を行う。	効果的な運営を実施した。	4	4		
イ 事務組織の機能強化、効率化									
	No.68	1)		法人が直面する諸課題への対応を踏まえ、必要に応じて組織の見直しを行う。	松江キャンパス4年制化の組織体制を整備した。	4	4		
		2)		法人一般職員を育成していく観点から、組織の見直しについて検討する。	適正な人員配置を行った。	4	4		
(2) 人材管理の適正化									
ア 教職員数の適正管理									
	No.69			人件費を考慮した上で、年齢や職格のバランスに留意しつつ、教職員の人事管理を適切に実施する。	昇任等を適切に実施した。	4	4		
	No.70			法人一般職員を計画的に採用する。	派遣職員から法人への振り替えを行うなどの対応を実施した。	4	4		
	No.71			臨地実習など学外で分散して展開される授業科目において、適切な指導体制と教育内容の確保が図られるよう、任期を定めた教員を必要に応じて雇用する。	助手を雇用し、教育内容の充実を図った。	4	4		
イ 業務実績が適切に処遇に反映される制度									
	No.72			教員個人評価制度について、実施要領に定めたスケジュールに沿った運用を行うために、以下の取組みを行う。 ①浜田キャンパスでは、事務局による評価対象年度の実績入力を4月上旬までに行う。 ②教員による評価票の提出は、実施要領どおり、6月末を期限とする。	スケジュールどおり実施した。	4	4		
ウ 事務職員の人材育成									
	No.73			他大学の人事評価制度の導入事例を分析し、法人への導入が想定できるケースについてより詳細な情報を収集する。	収集した情報を基に、制度設計に向けて研究した。	4	4		
	No.74	1)		法人職員の採用に伴い、事務局職員としての能力、意識の向上を図るための一般的な研修を実施するとともに、公立大学協会、大学セミナーハウス等の他団体が開催する研修を効果的に活用して、専門的な能力の開発に努める。	各種研修を実施した。	4	4		
		2)		浜田市との研修協定にもとづく研修交流や、県の研修機関における専門研修の活用により、職員の資質や意識の向上を図る。	浜田市からの派遣を受け入れた。県主催研修を法人職員が受講した。	4	4		
2. 財務内容の改善による経営基盤の強化									
(1) 自己財源の充実									
ア 外部資金の獲得									
	No.75	1)		科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取組みを行う。	資金獲得の取組みを推進した。	4	4		
		2)		科学研究費助成事業以外の外部資金について、引き続き情報集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。	資金獲得の取組みを推進した。	4	4		
		3)		科学研究費助成事業の応募時期に説明会を開催するほか、「科研費アドバイザー」を配置して随時相談に対応できる体制をとる。	相談体制を設けた。	4	4		
		4)		競争的研究費の積極的な学内広報、申請、運用により、さらに松江キャンパス独自の専門研究を推進する。	専門研究の推進を図った。	4	4		
イ 学生納付金等の適切な設定等									
	No.76			国立大学の動向を適宜調査し、状況に応じ適切な学生納付金を設定する。	認定看護師養成課程の金額を設定し県の認可を受けた。	4	4		
	No.77			大学開放施設の利用をホームページ等でPRし、使用料の確保を図る。	利用料金の設定見直しを行った。	4	4		
	No.78			「島根県立大学未来ゆめ基金」を活用した事業実績等について、法人広報誌等を活用し積極的に広報を行う。	各団体訪への訪問や広報誌を利用したPRを行った。	4	4		
ウ 資産の運用管理の改善									
	No.79			平成27年度の資金運用方針を定め、金融資産の効果的な運用を行う。	効果的な資金運用を行った。	4	4		
(2) 経費の抑制									
	No.80	1)		契約の合理化、集約化、複数化等による経費の節減策を引き続き実施する。	包括管理業務委託を継続した。	4	4		
		2)		多様化、複雑化、大容量化に柔軟に対応できる教育環境を提供し、また、将来の経費負担の増嵩を抑制するために、最適化・効率化に向けた検討を行う。	情報通信環境・書籍データベースを見直し、経費の節減を行った。	5	5		
(3) 監査体制の充実									
	No.81			理事長が指名する法人教職員による内部監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受けて、大学運営の健全性、透明性を確保する。	適正に監査を実施した。	4	4		

平成27事業年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大中小 項目 目録	No.	H27年度計画	実績	法人 評価点	事務局 評価点	法人評 価平均	事務局 評価平均
IV.		評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためによるべき措置		28	28	4.00	4.00
1.		評価制度の充実					
(1)		組織を対象とした評価制度					
ア		島根県立大学法人評価委員会の評価					
	No.82	島根県立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価を法人及び大学運営等の改善に活用する。	評価結果を大学運営の改善につなげた。	4	4		
イ		自己点検・評価及び認証評価					
	No.83	公益財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)結果において努力課題とされた4項目について改善措置を講じる。	改善報告書を提出した。	4	4		
ウ		利害関係者(ステークホルダー)の評価					
	No.84	学生や地域住民から意見を得る機会を設け、提出された意見に対しては可能な部分から対応する。	学生との意見交換、様々な機会を通して地域住民との意見交換を行った。	4	4		
(2)		個人を対象とした評価制度					
	No.72 再掲	教員個人評価制度の正規のスケジュールに沿った運用を行うために、以下の取組みを行う。 ①事務局による評価対象年度の実績の入力(浜田キャンパスのみ) 5月の入力→4月上旬までの入力(年度内に各課・室に実績データを照会) ②教員による評価票の提出 遅延により8月中旬の提出→実施要領どおり6月末までの提出。	スケジュールどおり実施した。	4	4		
	No.73 再掲	他大学の人事評価制度の導入事例を分析し、本法人への導入が想定できるケースについて、引き続き詳細な情報を収集し研究する。	収集した情報を基に、制度設計に向けて研究した。	4	4		
2.		情報公開の推進					
	No.85	認証評価及び島根県立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。	公表した。	4	4		
	No.86	学長定例記者会見や大学ホームページ、大学広報誌「オロリン」を通じて大学の最新情報を提供する。	学長定例記者会見や大学広報誌を通じて情報提供した。	4	4		
V.		その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置		81	80	4.05	4.00
1.		広報広聴活動の積極的な展開等					
(1)		戦略的な広報の実施					
	【年度計画 数値目標】	本部・3キャンパスのサイト訪問者数の対前年度比5%増を目指す。	本部-0.2%、浜田15.1%、出雲13.8%、松江20.0%の合計8.6%増であった。	4	4		
	No.87	1) ホームページによる情報発信について、掲載情報の更新を頻繁に行うことによる情報の鮮度アップを図るとともに、大学の資源や魅力を効果的に伝達することに取り組む。 2) 学長定例記者会見を毎月実施し、法人、大学の取組や成果、行事等の情報を発信する。 3) 広報誌の作成やホームページの見直しを積極的に進め、学生、入学希望者、県民、企業・団体に対して、それぞれが必要とする情報を効果的に発信する。 4) テレビCMや新聞・雑誌、広報用DVD等あらゆる広報媒体を活用し、学生募集を中心とした情報発信を行い、県立大学・県立大学短期大学部の入学定員充足率100%を達成する。	随時情報を更新した。 毎月1回学長定例記者会見を実施した。 法人広報誌「オロリン」の2号・3号を刊行した。 様々な媒体を活用し、定員充足率を達成した。	4 4 4 4	4 4 4 4		
(2)		大学支援組織との連携の強化					
	No.88	大学を支える会や島根県立大学支援協議会など大学を支援する組織との意見交換や交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化する。	意見交換等を実施し、連携強化に努めた。	5	4		
	No.43再掲	1) 同窓会webシステム、既設のネットワークを利用した情報発信を行っているが、発信ツールとして新たに事務局フェイスブックを立ち上げ一本化することで利便性を向上させる。また、ツールを既設のソーシャルネットワークサービスに一本化することで同窓生と在学生のマッチングの促進を図る。 2) キャリアプログラム(授業・講座)の講師として卒業生を招聘したり、OB・OGマッチングサービスを行うなど、卒業生を積極的に活用する。浜田キャンパスにおいては、キャリア教育の授業で、年度中に4回程度卒業生を招聘して授業を運営するとともに、OB・OGを招聘した業界研究セミナーを複数回開催するなど業界研究・企業研究にも積極的に活用する。また、OB・OG訪問を受入可とした卒業生については、卒業生キャリアサポーターとして在学生の就職支援に積極的に関わろうとする。その際には、同窓会支部役員を中心としたネットワークを活かす。 3) 引き続き島根県内及び都市部の就活生激励会を同窓会組織と共同で開催する。また、10月の同窓会定例総会時に、同窓生と在学生のマッチングイベントを開催し交流を促進する。 4) web同窓会システム(愛称カメリア)の活用、共催イベントの実施等について卒業生会と協議して、さらに具体的に連携を強化する。	同窓会の情報発信ツールの一本化により同窓会イベントへの学生参加につながった。 「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」に卒業生を活用した。 同窓会や定期総会に在生が参加し、卒業生と交流を深めた。 同窓会主催事業と連携を図った。Web同窓会システムの利便性向上を行った。	4 4 4 4	4 4 4 4		
(3)		広聴活動の実施					
	No.89	キャンパスモニターの委嘱や、タウンミーティングの開催を通じて、地域の意見を聴く。	キャンパスモニター対象の公開授業やタウンミーティングを実施し、意見聴取した。	4	4		
2.		施設設備の維持、整備等の適切な実施					
	No.90	施設整備の点検・更新を定期的に行い、施設整備の長寿命化を図る財産保全対策を実施する。	早期の補修、建物の防水など、迅速な修繕対応を行った。	4	4		
3.		安全管理対策の推進					
	No.91	1) 衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全衛生管理体制を適切かつ積極的に運用する。また、平成27年12月に施行する改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度への対応を適切に行う。浜田キャンパスにおいては、学生の安全安心に対する意識啓発の取り組みを継続して実施する 2) 学生向けの防犯意識の向上のための研修や防犯関係機関と連携した意見交換会等を実施する。	法令等に基づき、適切に実施した。 安全講習会等を実施した。	4 4	4 4		
	No.92	1) 個人情報保護に関して職員向けの研修を実施する。 2) 新たな情報セキュリティポリシーの運用を支援する。ポリシーに従い、セキュリティ確保に必要な利用者教育や情報提供等を適切に行う。	各研修を実施、情報保護の重要性を学んだ。 情報セキュリティ委員会の実施、本格的な内部監査を初めて実施するなど、新ポリシーに合った取り組みを行った。	4 4	4 4		
4.		危機管理体制の確保					
	No.93	危機管理マニュアル等に基づき、学長をトップとした危機管理対応を行い、適宜、見直しを行い、充実を図る。学生や教職員の防災に対する意識を高めるよう実践的な研修を実施する。	各訓練・研修を行うなど、防災意識の向上に努めた。	4	4		
5.		人権の尊重					
	No.94	学生や教職員を対象とした人権に関する研修会等を実施する。松江キャンパスでは、適宜人権研修の計画を見直し、危機管理マニュアル改訂にも反映させる。	各種人権研修を実施した。松江キャンパスでは危機管理計画に反映させた。	4	4		
	No.95	キャンパス毎に設置したキャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、キャンパスハラスメントの防止及びその早期対応に引き続き取り組む。相談窓口として、学生相談員、所属相談員を配置し、相談に対応し、研修や相談支援体制の適宜見直しや相談体制の充実を図る。また、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	相談体制を設け、周知に努めた。	4	4		
6.		環境マネジメントシステムの構築・推進					
	No.96	「エコキャンパス実行計画」に基づき、引き続きエコキャンパス活動を推進する。また、PDCAサイクルを有効に機能させ取り組みの改善を図る。	空調スケジュール等の見直し、LED照明器具を整備し、消費電力の削減に努めた。	4	4		
		総 計		205	205	4.02	4.02

 法人評価点及び事務局評価点が「5」の項目  
 法人評価点を変更した項目  
 法人評価点及び事務局評価点が「3」の項目